

経理担当者の方 必見!

船橋商工会議所 主催
《制度改正等の課題解決環境整備事業》

定額減税実務セミナー

近年の急激な物価上昇による国民への負担を軽減するため、国では税収の一部を国民に還元し、国民の可処分所得を増やす制度として「定額減税」が令和6年6月より開始されました。月々の減税処理だけでなく年末調整でも減税対応が必要になります。船橋商工会議所ではTKC千葉会より税理士の先生をお呼びして、年末調整に向けた定額減税の実務について学びます。また本セミナーでは定額減税の実務対応だけでなく、交際費課税、インボイス制度、電子帳簿保存法などの税制度についても改めてお話いたします。

対象

中小・小規模事業者



【カリキュラム】

- ☞ 定額減税の概要
- ☞ 年末調整における定額減税の実務対応
- ☞ 定額減税におけるよくある質問
- ☞ 交際費課税・インボイス制度、電子帳簿保存法などについて
- ☞ 個別相談

講師

森下芳夫税理士事務所

税理士 榎原陽一郎氏

開催日時

11/28(木)14:00~16:00

開催場所

船橋商工会議所501号室 (船橋市本町1-10-10)
& オンライン (GoogleMeet)

受講料

無料 (会員・非会員問わず)

定員

会場30名 (先着順)

お申し込みは
こちらから

お申込み

11/21(木)までに有記ホームページ、FAXのいずれかよりお申込みください。

お問い合わせ

船橋商工会議所 工業振興課 担当：長野・畠

TEL：047-435-8211 メール：kogyoshinko@funabashi-cci.or.jp

<https://www.e-funabashi.com/?p=19302>

FAX：047-434-9559



事業所名		受講者名	
TEL		メールアドレス	
参加方法 (いづれかに○)	会場	・	オンライン

※定員を超過した場合のみ、こちらからご連絡します。会場参加の方は当日は会場まで直接お越しください。

※オンライン参加の方には、後日参加URLをご記入いただいたメールアドレスへ送付いたします。

※ご入力いただいた情報は本セミナーに関する運営にのみ利用し、目的外には使用いたしません。